税務課会計年度任用職員（事務補助）採用選考案内

令和８年 11 月 11 日
墨田区税務課課税係

墨田区税務課では、特別区民税・都民税に関する課税事務の補助業務を行っていただける方を募集します。募集の条件等は以下のとおりです。ご応募をお待ちしております。

１　募集概要等

職　　種	事務補助
職 務 内 容	郵便物の収受・開封・分類・仕分け、資料の確認・整理、パソコンでの検索・入力等
資 格 ・ 経 験	パソコンの基本操作（ワード・エクセル等）ができる方
任 用 期 間	令和９年１月１日から３月３１日まで 勤務開始日は令和９年１月４日
採用予定人員	８名
勤 務 予 定 先	墨田区区民部税務課

２　受験資格

⑴　国籍、年齢は問わない
⑵　地方公務員法等で選考を受けることができないとされる方に該当しない方

（注）受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第２（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する方及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

３　選考方法等

選　考　方　法	第一次選考（書類審査）合格者に対して第二次選考（面接（令和８年１２月２日を予定））を実施して決定します。
結　果　通　知	合格者のみに連絡

4　応募書類・申込手続等

応募書類を、下記まで郵送または持参してください。

（持参の場合は、土曜日、日曜日、祝日を除く（午前９時から午後４時３０分まで））

応　募　書　類	採用選考受験申込書
提　　出　　先	墨田区区民部税務課課税係（区役所２階） 〒130-8640　東京都墨田区吾妻橋１－２３－２０ ℡０３（５６０８）６１３５（直通）
締　　切　　り	令和８年１１月２６日　午後５時必着

5　報酬等（令和８年１１月現在）

報　　酬	月額　１８２，３９６円　（地域手当に相当する報酬含む）
手当に相当する報酬等	通勤手当に相当する費用弁償あり
勤　務　時　間	週５日（週２９時間） 平日午前９時から午後４時まで（休憩６０分、実働６時間） ※ただし、金曜日は午前９時から午後３時まで（休憩６０分、実働５時間）
休　　暇　　等	年次有給休暇が付与されます（「墨田区会計年度任用職員の任用、勤務条件等に関する要綱」により勤務日数や任用期間に応じて、付与日数が異なります。）。その他、慶弔休暇等があります。
社会保険の適用	健康保険法等に基づき、対象となる場合は、加入することとなります。
受動喫煙防止のための措置	敷地内禁煙

6　採用選考受験申込書記入上の注意

(1)　黒又は青のペンもしくはボールペンで記入してください。

(2)　現住所及び郵送先

マンション、アパート、方書等も詳しく記入してください。

(3)　学歴欄

最終学歴（現在）及びその前まで記入してください。

(4)　職歴欄

正規、臨時（アルバイト）を問わず記入してください。

(5)　資格・免許欄

保有している資格・免許を記入してください。

(6)　郵送により申込みをする場合は、封筒の表に「会計年度任用職員採用選考申込」と朱書してください。

《 参考 》

地方公務員法第十六条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

三　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

四　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

注）平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）も選考を受けることが出来ません。

交通機関

■東武スカイツリーライン（東武伊勢崎線）「浅草駅」正面口から徒歩約５分

■東京メトロ銀座線「浅草駅」５出口から徒歩約５分

■都営地下鉄浅草線「浅草駅」Ａ５出口から徒歩約５分

■都営地下鉄浅草線「本所吾妻橋駅」Ａ３出口から徒歩約５分

■最寄のバス停は「墨田区役所前」、「本所吾妻橋」、「リバーピア吾妻橋前」

■区内循環バス南部ルート（両国・錦糸町ルート）「墨田区役所（勝海舟像入口）」

【区役所案内図】

